

令和5年度第1回広島市いじめ防止対策推進審議会会議要旨

1 開催日時

令和5年10月6日（金）18時30分～20時30分

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 審議会委員 5名

会長 宮里 智恵 （広島大学大学院人間社会科学研究科 教授）

副会長 寺本 佳代 （広島弁護士会 弁護士）

森川 早苗 （広島県臨床心理士会 臨床心理士）

開本 美由紀 （広島県社会福祉士会 社会福祉士）

岩井 優峰 （元広島県警察本部生活安全部参事官）

(2) 事務局（広島市教育委員会）

いじめ対策推進担当課長、生徒指導課職員

(3) 傍聴人 0名

4 議題等（公開・非公開の別）

(1) 事例検討 （公開）

5 会議資料

(1) 次第

(2) 配席表

(3) 事例検討資料（架空事案）

資料1 広島市における「いじめの重大事態」発生時の対応フローチャート

資料2 いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査の実施について（諮問）

6 会議の要旨【○委員 ●事務局】

(1) 資料について

- 学校が実施する初期調査について、教育委員会もサポートをするのか。
- いじめ防止対策推進法第28条第1項に該当する可能性のある事案については、教育委員会に報告することになっており、学校からの相談等に対し、教育委員会は指導助言を行っている。
- 学校が実施する初期調査に専門家が入ることはあるのか。
- 学校問題解決支援事業を利用して、弁護士に相談することはある。

(2) 事例検討（架空の事案を用いて検討。）

ア 調査の開始について

- この架空事案では、審議会での調査を開始する段階において、警察から情報提供のあったSNS上でのトラブルしか手がかりがない。最初は、広く網を掛けるようなアンケートを実施すべきだと考える。
- 洗い出しのためのアンケートを実施し、聞き取りを行う対象を絞ってから、

実際に児童等への聞き取りを個別に行うべきである。

- 個別に聞き取りを行う際、あらかじめ全員に聞く項目を決めておいて、構造化面接のような形で聞き取り調査を実施できれば、質問の取りこぼしを防げるのではないか。
- アンケートの実施については、審議会と学校で話をして実施することになるのか。
- 審議会で作成するのであれば、審議会がアンケートの対象や方法を学校に示した上で、学校に実施してもらうことになる。
- 審議会による調査をする際に、アンケートの実施等を学校に依頼しなければならないが、学校の体制を整えてもらう必要がある。先生方の負担も考えて、複数人で対応できるように努めてもらわなければならない。

イ アンケート調査の実施について

- 洗い出しを目的としたアンケートに絞って審議を行う。
まず、アンケートを行う時期、アンケートの対象、内容及び方法を考えていきたい。アンケートを行う時期は早いほうが良い。アンケートのひな形を事前に作成しておけば、統一的に、どの学校で、いつ起こっても、迅速に対応できるのではないか。
- アンケートの対象については、クラス、学年、全校の選択肢がある。SNSが関係している事案であることから、本件架空事案では、まず同じ学年（6年生）を対象に実施すべきではないか。そして、アンケートで他の学年も関係しているような回答が出てくれば、対象を広げればよい。
- SNSが始まる前は、学級の児童らを見ていれば、ある程度関係者の目星はついてた。しかし、現在は、学校での交流はないが、自宅に帰ってからオンラインゲーム等だけで交流している場合があり、クラスや学年も越えていることから、学校が関係性を把握できていないことがある。被害児童の保護者の意見も聞かなければならないが、アンケートの対象は広めにしたほうがよいと考える。
- アンケートの方法について、学校で記入してもらうか、家庭に持ち帰って記入してもらうかを考える必要がある。学校では、児童も記入しづらい部分があるのではないか。
- 紙ではなく、タブレットでアンケートを実施することはできないか。タブレットのほうが、アクセスしやすいし、記入する量も増えると考え。
- 「はい」「いいえ」で簡潔に回答できる形にした上で、自由記述の欄を設け、必要に応じて詳細を記載できる形にするのがよい。
- アンケートの提出先も検討したほうがよい。審議会が実施するアンケートであるため、審議会宛てに提出させることが基本かと思うが、知らない名前の人に提出することに抵抗感のある児童もいると思う。また、担任の先生に提出するようにした場合も、関係が近すぎて、抵抗感を持つ児童もいるのではないか。そういったことから、校長先生、教頭先生、保健室の先生を提出先にすることも考えられる。
- 児童らに何度もアンケートをするのは適切ではない。いじめの調査に関する項目だけでなく、「不安になったり、寝られなくなったりすることはあるか」等の児童の心理的な状態を確認する項目も入れたほうがよい。
- 審議会では児童の精神的なケアはできない。あらかじめ、アンケートに「児

童らのためになることについては、審議会で判断して学校に伝えることがある」旨を示した上で実施すれば、児童らの精神的なケアのために学校へ情報提供ができ、対応ができるのではないか。

- アンケート後、気になることを記載していた児童に対して面談を行うのであれば、記名式でアンケートを実施したほうがよい。しかし、記名にすることにより負担を感じる児童もいるかもしれないため、出席番号のみ記載させるなど、工夫したほうがよい。

ウ まとめ

- 今回の事例検討を通して、責任の重さを感じた。いざという時に対応できるよう、準備をしておきたいと改めて思った。
- 審議会の調査は、初動の対応とスピード感が大事だと考える。
- 事例検討を通して、それぞれの分野で視点が異なるのが分かった。色々な視点の委員がいることで、より議論が深まると思う。
- 諮問を受けて以降、色々なことを考えなければならず、壁は高く、難しい問題だと感じた。
- 今日は、日頃から備えるという点で、審議会による調査について具体的に考えることができた。
- 事例検討を通して、アンケートの方法、対象、内容等、色々な視点で検討することができた。審議会による調査を行うことになった場合は、今回の議論を活かし、速やかな初動対応をしていきたい。